肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年4月期

（単位：円/頭）

区　分		肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）		1,284,147	726,120	436,253
平均推定生産費（B）		1,099,290	740,127	505,903
差額（C）＝（A）－（B）		184,857	▲ 14,007	▲ 69,650
暫定補填金単価 （D）＝（C）×0.8		－	11,200	55,700
概算払	補填金交付単価	－	5,600	50,500
	同上追加交付単価	－	1,600	1,200
愛知県での減額交付（※4）		減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日		1回目のみ　：　平成29年6月28日（水） 追加交付日　：　平成29年 7月13日（木）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額（現段階では4，000円）を減額しています。

※7　4月期概算払いのみ、算定上の理由から追加交付をしています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年5月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,211,592	682,524	438,429
平均推定生産費(B)	1,118,953	743,620	489,066
差額(C)＝(A)－(B)	92,639	▲ 61,096	▲ 50,637
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	－	48,800	40,500
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	44,800	36,500
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年 7月26日(水) 2回目　：　平成29年 7月31日(月)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1　平成29年6月期の補填金単価（確定値）

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）	1,221,280	673,624	442,710
平均推定生産費（B）	1,123,210	744,489	491,999
差額（C）＝（A）－（B）	98,070	▲ 70,865	▲ 49,289
確定補填金交付単価 （D）＝（C）×0.8	－	**56,600**	**39,400**
愛知県での減額交付（※4）	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年 8月28日（月） 2回目　：　平成29年 8月31日（木）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

2　平成29年4月期及び5月期の補填金単価確定による精算払交付額

（単位：円/頭）

月別	区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
4月期	補填金単価　① （確定値）	－	10,800	55,200
	概算払単価　②	－	7,200	51,700
	精算払単価　①－②	－	**3,600**	**3,500**
5月期	補填金単価　① （確定値）	－	48,300	39,900
	概算払単価　②	－	44,800	36,500
	精算払単価　①－②	－	**3,500**	**3,400**

※　4･5月期補填の精算払い交付は、6月期の補填交付（1回目）と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年7月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,238,010	673,808	439,505
平均推定生産費(B)	1,142,721	754,693	489,649
差額(C)＝(A)－(B)	95,289	▲ 80,885	▲ 50,144
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	－	64,700	40,100
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	60,700	36,100
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年 9月26日(火) 2回目　：　平成29年 9月29日(金)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年8月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,179,531	659,930	437,196
平均推定生産費(B)	1,165,390	761,469	494,837
差額(C)＝(A)－(B)	14,141	▲ 101,539	▲ 57,641
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	－	81,200	46,100
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	77,200	42,100
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年 10月26日(木) 2回目　：　平成29年 10月31日(火)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1　平成29年9月期の補填金単価（確定値）

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）	1,233,932	652,615	434,893
平均推定生産費（B）	1,170,326	744,588	483,959
差額（C）＝（A）－（B）	63,606	▲ 91,973	▲ 49,066
確定補填金交付単価 （D）＝（C）×0.8	－	**73,500**	**39,200**
愛知県での減額交付（※4）	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年 11月27日（月） 2回目　：　平成29年 11月30日（木）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

2　平成29年7月期及び8月期の補填金単価確定による精算払交付額

（単位：円/頭）

月別	区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
7月期	補填金単価　① （確定値）	－	64,400	39,900
	概算払単価　②	－	60,700	36,100
	精算払単価　①－②	－	**3,700**	**3,800**
8月期	補填金単価　① （確定値）	－	81,000	45,900
	概算払単価　②	－	77,200	42,100
	精算払単価　①－②	－	**3,800**	**3,800**

※　7･8月期補填の精算払い交付は、9月期の補填交付（1回目）と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年10月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,200,504	649,890	439,411
平均推定生産費(B)	1,189,075	740,775	483,600
差額(C)＝(A)－(B)	11,429	▲ 90,885	44,189
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	－	72,700	35,300
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	68,700	31,300
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成29年　12月25日(月) 2回目　：　平成29年　12月28日(木)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年11月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）	1,278,570	666,568	440,975
平均推定生産費（B）	1,204,408	741,668	470,461
差額（C）＝（A）－（B）	74,162	▲ 75,100	▲ 29,486
暫定補填金単価 （D）＝（C）×0.8	－	60,000	23,500
概算払補填金交付単価 （D）－4，000円	－	56,000	19,500
愛知県での減額交付（※4）	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成30年 1月26日（金） 2回目　：　平成30年 1月31日（水）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額（現段階では4，000円）を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1　平成29年12月期の補填金単価（確定値）

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）	1,338,037	712,200	438,443
平均推定生産費（B）	1,223,301	749,729	465,037
差額（C）＝（A）－（B）	114,736	▲ 37,529	▲ 26,594
確定補填金交付単価 （D）＝（C）×0.8	－	**30,000**	**21,200**
愛知県での減額交付（※4）	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成30年 2月26日（月） 2回目　：　平成30年　2月28日（水）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

2　平成29年10月期及び11月期の補填金単価確定による精算払交付額

（単位：円/頭）

月別	区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
10月期	補填金単価　① （確定値）	－	72,700	35,300
	概算払単価　②	－	68,700	31,300
	精算払単価　①－②	－	**4,000**	**4,000**
11月期	補填金単価　① （確定値）	－	60,000	23,500
	概算払単価　②	－	56,000	19,500
	精算払単価　①－②	－	**4,000**	**4,000**

※　10･11月期補填の精算払い交付は、12月期の補填交付（1回目）と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年1月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,215,624	683,176	440,751
平均推定生産費(B)	1,218,116	745,861	477,018
差額(C)＝(A)－(B)	▲ 2,492	▲ 62,685	▲ 36,267
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	1,900	50,100	29,000
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	46,100	25,000
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成30年 3月27日(火) 2回目　：　平成30年 3月29日(木)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年2月期

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益(A)	1,234,336	657,552	435,377
平均推定生産費(B)	1,216,280	747,984	475,022
差額(C)＝(A)－(B)	18,056	▲ 90,432	▲ 39,645
暫定補填金単価 (D)＝(C)×0.8	－	72,300	31,700
概算払補填金交付単価 (D)－4，000円	－	68,300	27,700
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成30年 4月25日(水) 2回目　：　平成30年 4月27日(金)		

※1　上表の差額(C)が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

※6　概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4，000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1　平成30年3月期の補填金単価（確定値）

（単位：円/頭）

区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
平均推定粗収益（A）	1,242,573	654,976	436,691
平均推定生産費（B）	1,218,863	760,729	472,333
差額（C）＝（A）－（B）	23,710	▲ 105,753	▲ 35,642
確定補填金交付単価 （D）＝（C）×0.8	－	**84,600**	**28,500**
愛知県での減額交付（※4）	**減額はありません。**		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目　：　平成30年 5月28日（月） 2回目　：　平成30年 5月31日（木）		

※1　上表の差額（C）が「▲1，000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2　補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3　平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4　交付財源（本県の各品種基金）が不足する場合、補填金算定単価（概算払）を減じます。

※5　平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期（3カ月目）に精算します。

2　平成30年1月期及び2月期の補填金単価確定による精算払交付額

（単位：円/頭）

月別	区　分	肉専用種	交　雑　種	乳　用　種
1月期	補填金単価　① （確定値）	1,900	50,100	29,000
	概算払単価　②	0	46,100	25,000
	精算払単価　①－②	**1,900**	**4,000**	**4,000**
2月期	補填金単価　① （確定値）	－	72,300	31,700
	概算払単価　②	－	68,300	27,700
	精算払単価　①－②	－	**4,000**	**4,000**

※　1･2月期補填の精算払い交付は、3月期の補填交付（1回目）と同日に振り込まれます。